健康福祉教育委員会視察報告書

【視 察 日】　令和８年７月２３日（木）～７月２４日（金）
【視察委員】　遠藤久仁雄委員長、寺田亜記子委員、深津寧子委員
　　大石保幸委員、多田晃委員、植田裕明委員
【視 察 先】　（１）兵庫県川西市　（２）兵庫県西宮市

調査事項　**令和８年７月２３日（木）　兵庫県川西市　川西市立総合医療センターの経営について**

①市の概要



【人口（令和8年8月末）：147,761人】【面積：53.44㎢】
兵庫県南東部に位置し、東は府県境を流れる猪名川を挟んで大阪府池田市と箕面市に、西は宝塚市と、南は伊丹市、北は大阪府に隣接している。中部以北は、丘陵や山岳地帯が多く、地形は東西に狭く、南北には細長く、南部の平野部で扇状に開かれた地形をなしている。

②取り組みの経緯・内容

戦前の診療所に始まり、市の北部に昭和28年に町立川西病院設立。昭和58年に新病院を新築移転。その後①赤字経営、②医師の大幅な減員、③施設の老朽化という問題が続く。更に市からの財政支援にもかかわらず赤字決算が続き、平成26年度には「財政健全化団体」となり、平成31年には「指定管理者制度」へと移行した。そこで旧病院跡地に外来診療を行う分院を置いたうえで、「市立川西病院」と民間の医療法人「協和会共立病院」とを統合し、現在地に『川西市立総合医療センター』を新設した。「指定者管理制度」を活用することで、市は総事業費の半分を負担する一方で、国からの地方交付税措置の適用を受け、結果として市はわずか１０％の実質負担で、令和４年に『川西市立総合医療センター』（病床数４０５床、２８の診療科）の建設が実現された。

③今後の課題

公立＋民間という経営統合を成し遂げた。ここに至るまでの合意形成は並大抵のものではなく、職員を始め、市民からも相当な反対があったようだが、これを克服したこともまた驚愕である。指定管理者と市当局との関係は現在順調と思えるし、医局との関係も良好とのことであるが、医療危機の現代、何が起こるか分からない医療界であるところから、今後両者の関係が悪化しないことを願うものである。

④本市に反映できると思われる点・意見

藤枝市立総合病院については、近年大幅な赤字が計上されている。地域の置かれた現状の違いはあるものの、川西市の病院統合の成果から学ぶことは大いにあると考える。本市と焼津市、島田市、さらに旧榛原郡までを構想に入れた広域の病院の在り方が問題になって来る。何年か先の新病院の建設に際しても、場所の選定は勿論だが、川西市で視察させていただいた各種の動線を配慮した設計（医者や看護師等が働きやすく、利用者にも配慮された施設）、特にバックヤードは働く側の労働条件を十二分に考慮した設計であった。病室は全室個室であり、職員の動線も配慮されていた。採光が工夫されており、院内が明るい。

⑤その他（感想、意見）

公立病院だから赤字はやむを得ないとするのではなく、病院の機能、立地、病床数、経営形態、地域医療機関との役割分担まで一体的に見直した川西市の姿勢は大いに参考になった。病院経営の改革は単なる赤字削減ではなく、市民に必要な医療を将来に渡って持続させるための改革でなければならない。今回学んだ指定管理者制度の活用や地域医療機関との連携、財政負担の抑制と医療機能確保を両立させる考え方について、藤枝市に於ける病院経営や地域医療政策を考える上で、十分に研究していく必要があると感じた。

調査事項 令和８年７月２４日（金） 兵庫県西宮市 放課後キッズルーム事業について

① 市の概要



【人口（令和8年9月現在）：480,608人】【面積：100.18㎢】
西宮市は兵庫県の南東部、大阪と神戸両市のほぼ中間に位置し、南北に長い地域は、北部の山地部と南部の平野部で構成される。古くから門前町や宿場町として栄え、伝統産業の酒造は「灘の生一本」として全国的に知られている。交通の利便性、数多くの教育・文化施設などがあり、高校野球の聖地と言われる「阪神甲子園球場」がある。阪神・淡路大震災で壊滅的な打撃を受けたが、その後の懸命な復興により、まちはこれまで以上の賑わいを見せている。

② 取り組みの経緯・内容

放課後の学校施設等を子どもたちの遊び場や学習の場として開放し、子ども同士や地域の大人たちとの交流により、成長を支援しようという願いの元、始められた事業である。市職員であるコーディネーターが中心となり実施する『直営型』と、事業者に委託して実施する『委託型』があるが、西宮市では今後この『直営型』を基本として事業を拡大する方針である。『直営型』は平日の放課後に、小学校の図書室やランチルーム、運動場などを利用して実施する。特に専用室はない。実施時間は、概ね授業終了から午後４時30分まで。長期休業期間中は、春季休業日と夏季休業日の午前中のみ実施する。放課後キッズルームは保育の場ではないので、どのように過ごすかは子ども自身が決めることになる。子どもが自分で考え、自由に行動することで、自主性や協調性を育む狙いがある。

③ 今後の課題

・直営型の場合、責任者としてのコーディネーターの他に、見守りサポーターが１教室に２名の配置を基準としていることから、地元地域の住人に協力をしていただく見守りサポーターの確保が課題となる。
・民間が運営している『委託型』の方がキッズルームの実施日や時間が長く、『直営型』も『委託型』並みにしてほしいという保護者からの要望があるとのこと。しかしコーディネーターや地域住民の協力者である見守りサポーターの状況から、保護者の様々な要望に応えるのは困難だという課題がある。

④ 本市に反映できると思われる点・意見

・藤枝市の放課後児童クラブは、基本的に学校の敷地内にクラブ専用の施設を建設して運営している。しかし学校敷地内にスペースを確保することが難しくなってきている状況の中では、放課後に学校の教室等を活用することは有効な手法であるので、本市でもさらに反映できればと感じる。
・藤枝市の場合、令和７年度に「放課後子ども教室」として実施（活動場所の多くは地区交流センターを使用）している７校で、どれほど地域住民が参画していただいているのか不明である。学生サポーターの活用等も含めて、地域の多くの住民が参画できるような運営形態も考えられるのではないだろうか。

⑤ その他（感想、意見）

子どもたちが、大人に決められた予定に沿って過ごすのではなく、遊ぶ、宿題をする、本を読むなど、自分で過ごし方を選べることに、この事業の良さがあると感じました。異なる学年の子ども同士が自然に交流したり、友達の姿を見て、自分から宿題に取り組んだりする姿もあるとのことでした。自由な時間の中で、主体性や社会性が育っていることが分かりました。